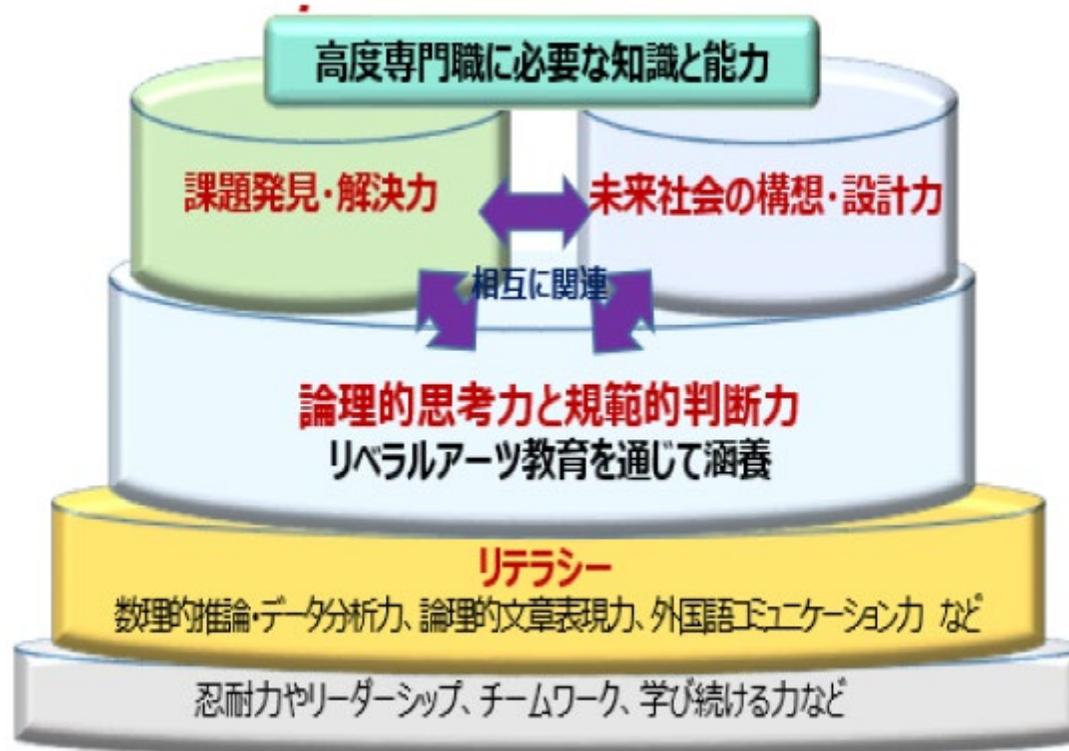


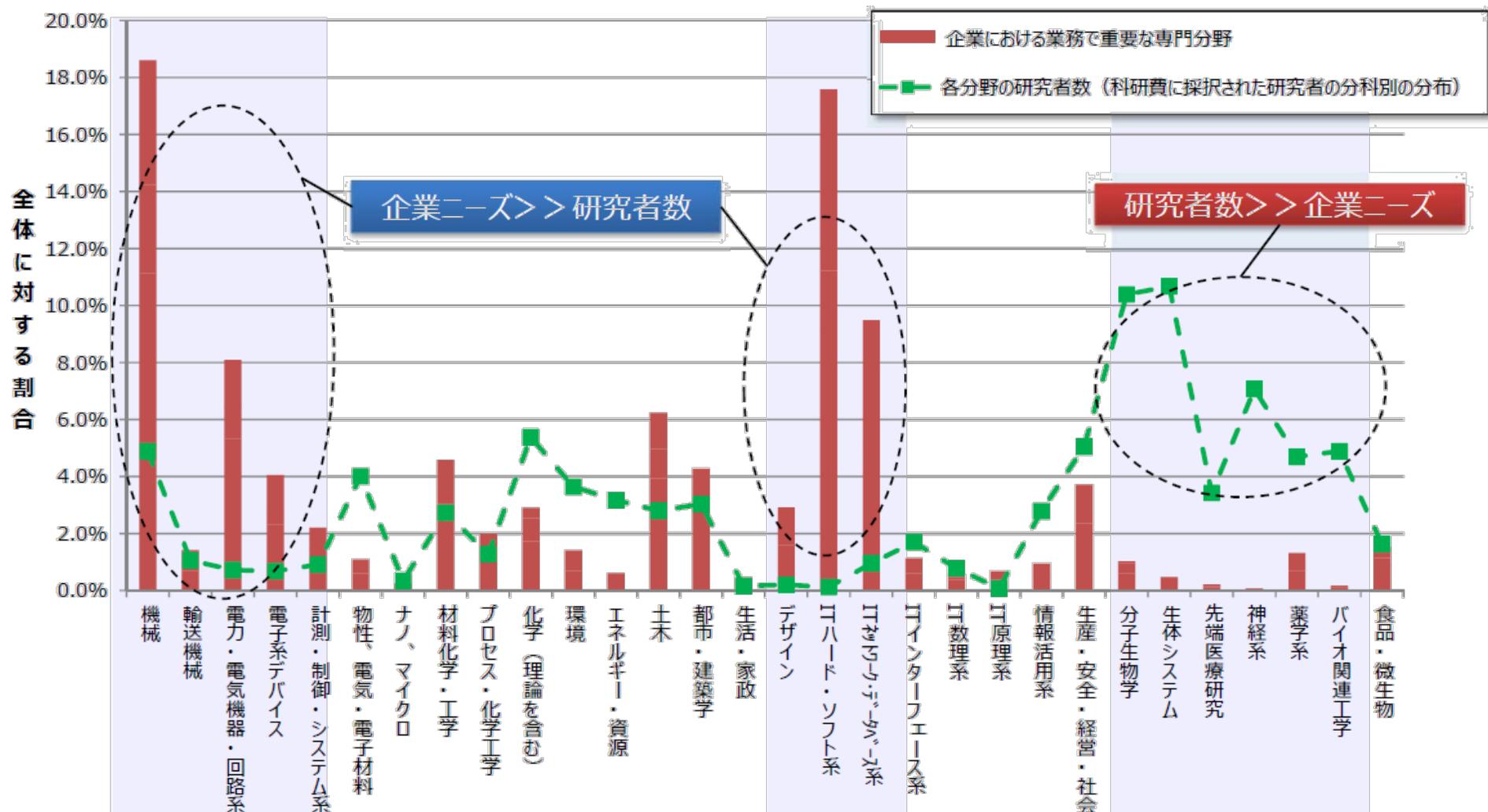
# 経済界から見たSociety 5.0に求められる人材の能力

- 最終的な専門分野が文系・理系であることを問わず、リテラシー（**数理的推論・データ分析力、論理的文章表現力、外国語コミュニケーション力**など）、**論理的思考力と規範的判断力、課題発見・解決能力、未来社会の構想・設計力、高度専門職に必要な知識・能力**が求められ、これらを身に付けるためには、基盤となる**リベラルアーツ教育**が重要
- こうした能力を育成するためには、初等中等教育から初めて大学院レベルまでの教育が必要



(出典) 採用と大学教育の未来に関する産学協議会「中間とりまとめと共同提言」2019年4月22日

# 産業界のニーズとのミスマッチ



※産業界の技術者が、企業における現在の業務で重要な専門分野を最大3分野選択。企業の技術系業務に関連が深い専門分野について分析  
 出典：平成26年度 経済産業省 産業技術調査事業「産業界と教育機関の人材の質的・量的需給ミスマッチ調査」

科研費採択者数：国立情報学研究所「KAKEN - 科学研究費助成事業データベース」より抽出したデータを基に作成（平成26年1月）

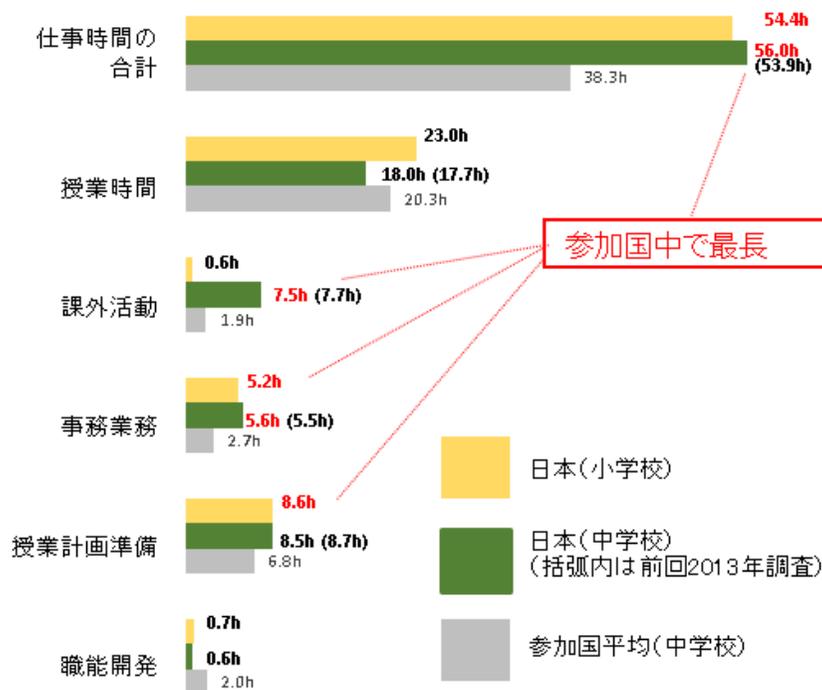
# 教員の多忙化

日本の小中学校教員の1週間当たりの仕事時間は最長。

特に全教科を担当する小学校教員の授業時間や授業計画準備の時間が長時間化。

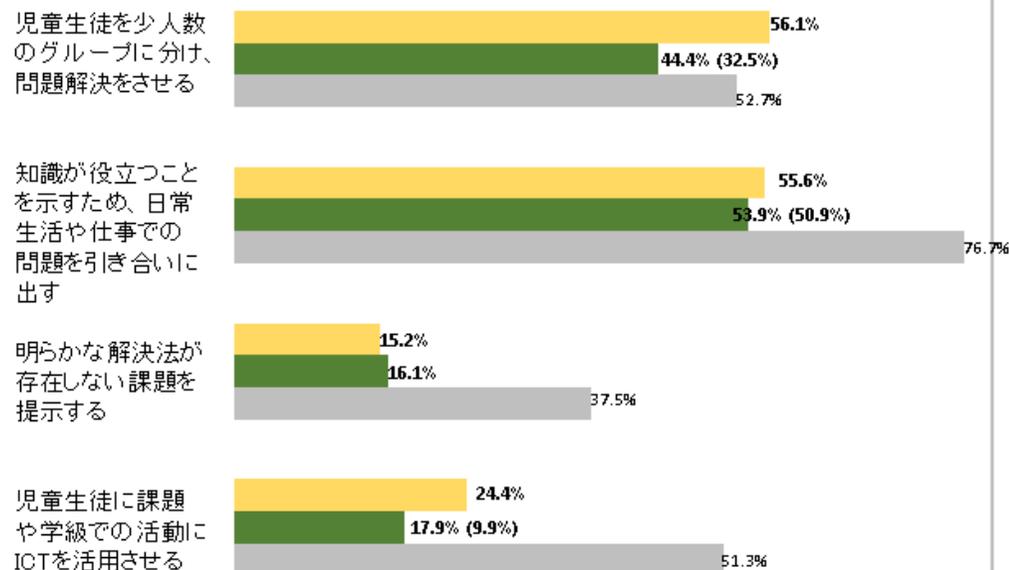
教員の仕事時間は参加国中で最も長く、  
人材不足感も大きい。

教員の1週間あたりの仕事時間



主体的・対話的で深い学びの視点からの  
授業改善やICT活用の取組等が十分でない。

各指導実践を頻繁に行っている教員の割合



OECD(経済協力開発機構)の国際教員指導環境調査(TALIS)は、教員及び校長を対象に、2008年から5年ごとに、教員及び校長の勤務環境や学校の学習環境に焦点を当てて実施。次回調査は2024年に実施予定。(出典) TALIS2018  
OECD加盟国等48か国・地域が参加(初等教育は15か国・地域が参加)。

# 資質・能力の育成を目指す新学習指導要領の考え方

## 新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする  
学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる  
思考力・判断力・表現力等の育成

## 何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、  
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

### 「社会に開かれた教育課程」の実現

各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現

## 何を学ぶか

### 新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた 教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共」の新設など

各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造的に示す

学習内容の削減は行わない※

## どのように学ぶか

### 主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習得など、新しい時代に求められる資質・能力を育成  
知識の量を削減せず、質の高い理解を図るための学習過程の質的改善

主体的な学び  
対話的な学び  
深い学び

※高校教育については、些末な事象的知識の暗記が大学入学者選抜で問われることが課題になっており、そうした点を克服するため、重要用語の整理等を含めた高大接続改革等を進める。

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを明確にしながら、社会との連携・協働によりその実現を図っていく。

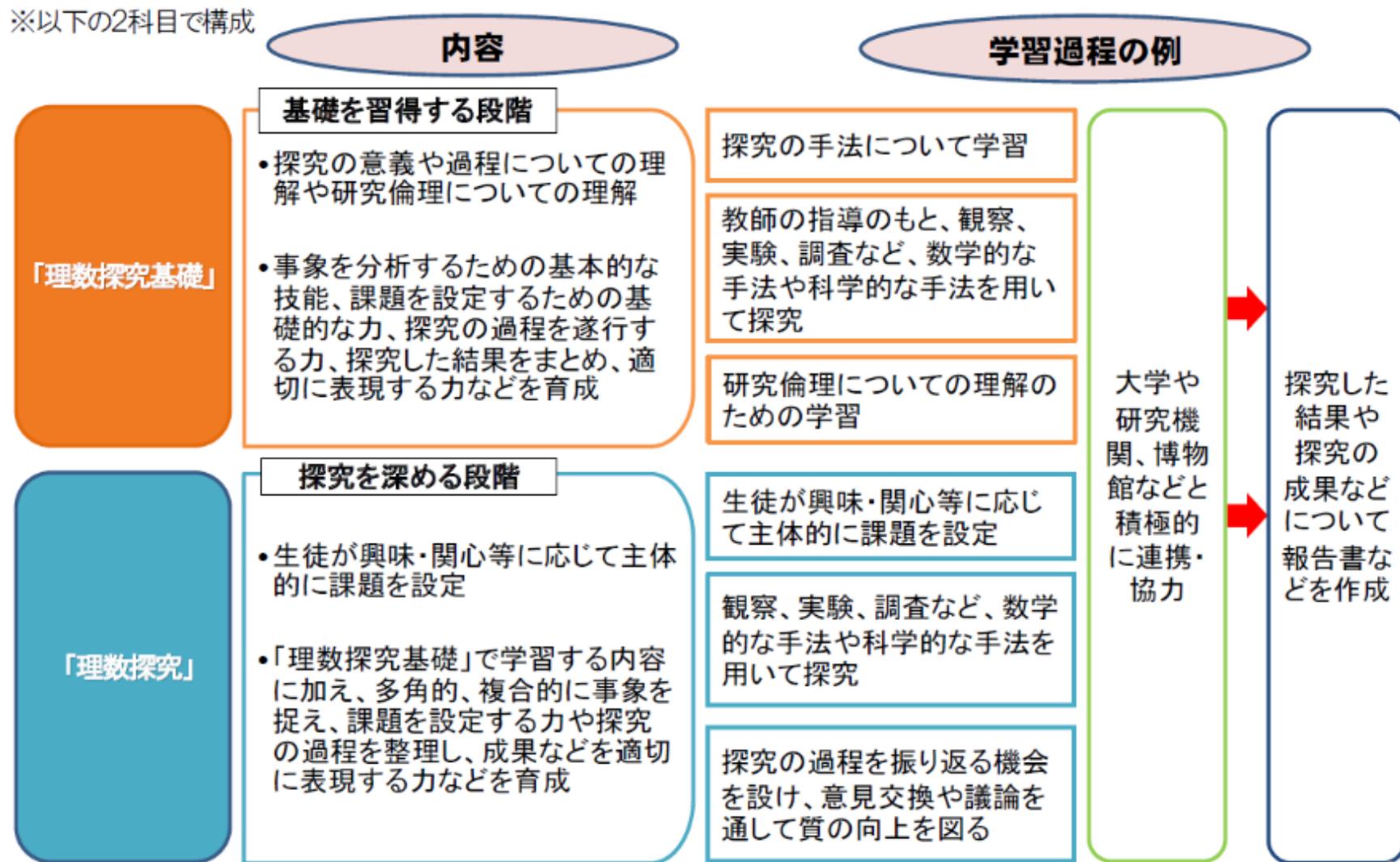
## ＜社会に開かれた教育課程＞

- ① **社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。**
- ② **これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自分の人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育てていくこと。**
- ③ **教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。**

# 新学習指導要領における位置づけ（理数探究：高等学校）

将来、学術研究を通じた知の創出をもたらすことができる創造性豊かな人材の育成を目指し、新たな探究的科目として、「理数探究基礎」「理数探究」を新設。

※以下の2科目で構成



# 小学校段階の教科担任制の状況

一人の担任が全教科を担当する小学校について、中央教育審議会答申※において、「小学校高学年からの教科担任制を（令和4(2022)年度を目途に）本格的に導入する必要」「新たに専科指導の対象とすべき教科については、・・・グローバル化の進展やSTEAM教育の充実・強化に向けた社会的な要請を踏まえれば、・・・例えば、外国語・理科・算数を対象とすることが考えられる」旨、答申。

※「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)(令和3年1月26日 中央教育審議会)

## ○小学校における教科等の担任制の実施状況（平成30年度計画）

※ここでの教科等の担任とは、「学級担任以外で教科等（複数教科を担当することも含む）を主指導する教師のこと。

	国語 (書写を除く)	書写	社会	算数	生活	理科	音楽	図画 工作	家庭	体育	外国語 活動
第1学年	1.1%	6.6%		1.5%	0.8%		12.2%	4.3%		6.1%	
第2学年	2.3%	13.5%		2.5%	1.6%		20.7%	9.8%		7.4%	
第3学年	2.4%	26.8%	6.0%	5.1%		21.6%	40.6%	16.8%		7.7%	11.3%
第4学年	2.5%	29.7%	7.4%	5.9%		32.3%	47.8%	20.4%		8.4%	12.0%
第5学年	3.4%	26.6%	14.5%	7.3%		45.1%	54.0%	20.4%	33.9%	9.9%	18.3%
第6学年	3.5%	26.8%	15.5%	7.2%		47.8%	55.6%	21.0%	35.7%	10.5%	19.3%

※ ここには、以下の様な多様な形態のものを含む（複数の教師が協力して行う指導（TT）で実施する場合も含む。）。

・教員の得意分野を生かして実施するもの。（例）あるクラスの担任を持ちながら、得意分野である理科については他のクラスの授業も受け持つ場合。

・中学校・高等学校の教員が兼務して実施するもの。（例）地域の中学校の外国語の教員が、第6学年の外国語の時間のみ当該小学校において外国語活動の授業を行う場合。

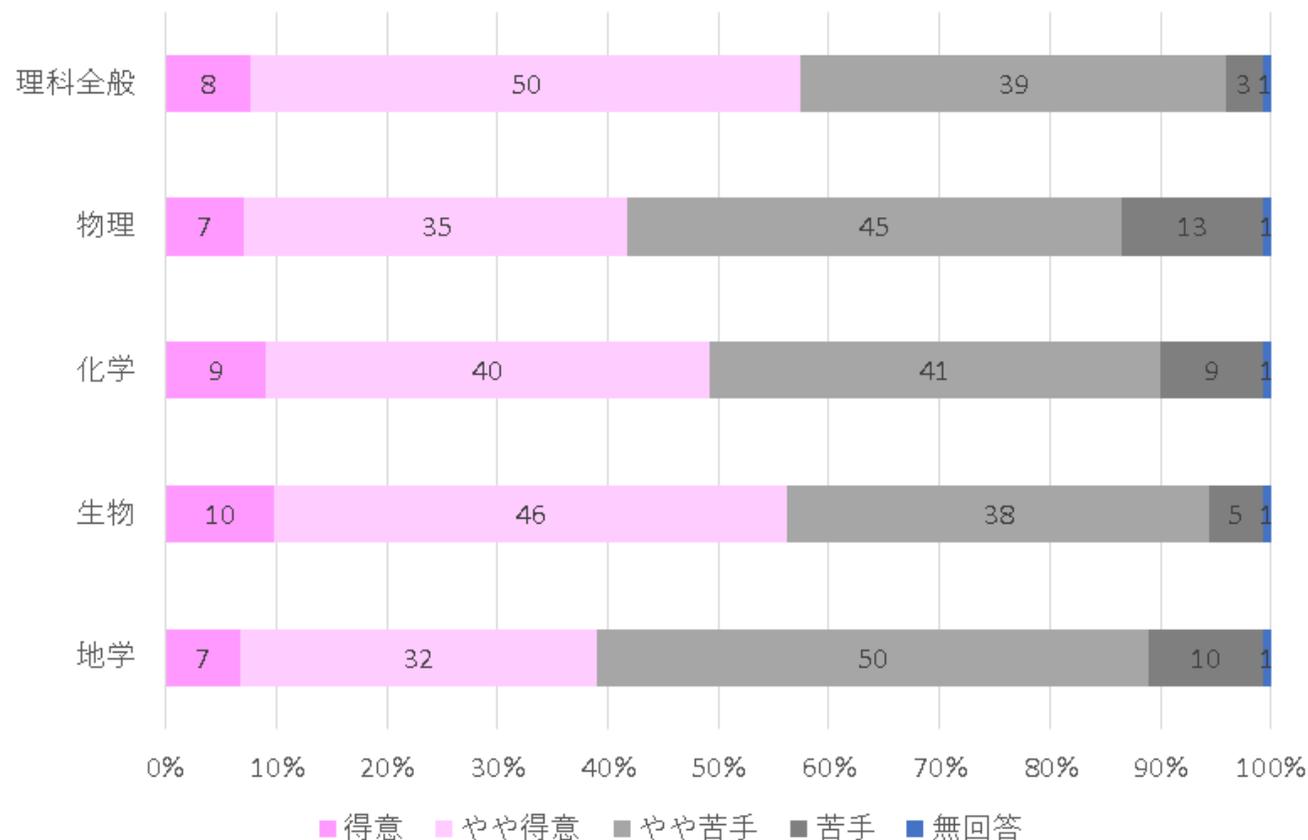
・非常勤講師が実施するもの。（例）音楽の専科教員が、市内の複数の学校を受け持ち、当該小学校の音楽の時間のみ授業を行う場合。

※ 各教科等の一部の領域についてのみ教科等担任制を実施している場合も含む。

※ 年度途中から教科等担任制を導入する場合も含む。ただし、担任以外の教師による指導が継続的でない（単発で担任以外の教師が指導する等）場合は含まない。

# 理科教育に苦手意識がある小学校教員

理科の指導に対する意識について、特に、物理・地学は約6割、化学約5割の教員が苦手意識が高い傾向がみられる。また、教職経験が浅い教員ほど、理科の指導への苦手意識が強い傾向。



(出典) 平成20年度、22年度 小学校理科教育実態調査報告書から内閣府において作成

# 学習指導要領に定める標準授業時数

標準授業時数は、**学習指導要領で示している各教科等の内容を指導するのに要する時数を基礎**として、学校運営の実態などの条件を考慮して国が定めたもの。

**小学校・中学校・義務教育学校・中等教育学校の前期課程**では、**学校教育法施行規則において、教科等ごと、学年ごとに標準授業時数を定めている。**

**各学校においては、標準授業時数等を踏まえ、学校の教育課程全体のバランスを図りながら、児童生徒・学校・地域の実態等を考慮し、学習指導要領に基づいて各教科等の教育活動を適切に実施するための授業時数を具体的に定め、適切に配当**する必要がある。

## 小学校の標準授業時数

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
国語	306	315	245	245	175	175
社会	-	-	70	90	100	105
算数	136	175	175	175	175	175
理科	-	-	90	105	105	105
生活	102	105	-	-	-	-
音楽	68	70	60	60	50	50
図画工作	68	70	60	60	50	50
家庭	-	-	-	-	60	55
体育	102	105	105	105	90	90
特別の教科 道徳	34	35	35	35	35	35
特別活動	34	35	35	35	35	35
総合的な 学習の時間	-	-	70	70	70	70
外国語活動	-	-	35	35	-	-
外国語	-	-	-	-	70	70
合計	850	910	980	1015	1015	1015

備考

- この表の授業時数の一単位時間は、四十五分とする。
- 特別活動の授業時数は、小学校学習指導要領で定める学級活動（学校給食に係るものを除く。）に充てるものとする。
- 第五十条第二項の場合において、特別の教科である道徳のほか宗教を加えるときは、宗教の授業時数をもつてこの表の特別の教科である道徳の授業時数の一部に代えることができる。（別表第二から別表第二の三まで及び別表第四の場合においても同様とする。）

## 中学校の標準授業時数

	1年	2年	3年
国語	140	140	105
社会	105	105	140
数学	140	105	140
理科	105	140	140
音楽	45	35	35
美術	45	35	35
保健体育	105	105	105
技術・家庭	70	70	35
外国語	140	140	140
特別の教科 である道徳	35	35	35
総合的な 学習の時間	50	70	70
特別活動	35	35	35
合計	1015	1015	1015

備考

- この表の授業時数の一単位時間は、五十分とする。
- 特別活動の授業時数は、中学校学習指導要領で定める学級活動（学校給食に係るものを除く。）に充てるものとする。

（出典）文部科学省「授業時数特例校制度について」

# 授業時数特例校制度の創設（R4年度～実施）

## 制度趣旨

文部科学大臣が、学校教育法施行規則第55条の2等に基づき指定する学校において、学校や地域の実態に照らし、より効果的な教育を実施するため、**総枠としての授業時数（各学年の年間の標準授業時数の総授業時数）は引き続き確保した上で、教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成や探究的な学習活動の充実等**に資するよう、**カリキュラム・マネジメントに係る学校裁量の幅の拡大の一環として、教科等の特質を踏まえつつ、教科等ごとの授業時数の配分について一定の弾力化**による特別の教育課程の編成を認める制度

## 制度概要

### 特例の内容

学年ごとに定められた各教科等の授業時数について、**1割を上限として各教科の標準授業時数を下回って**教育課程を編成することを特例的に認め、下回ったことによって生じた授業時数を**別の教科等の授業時数に上乗せ**し、教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成や探究的な学習活動の充実に資する教育課程編成の一層の推進を図る。

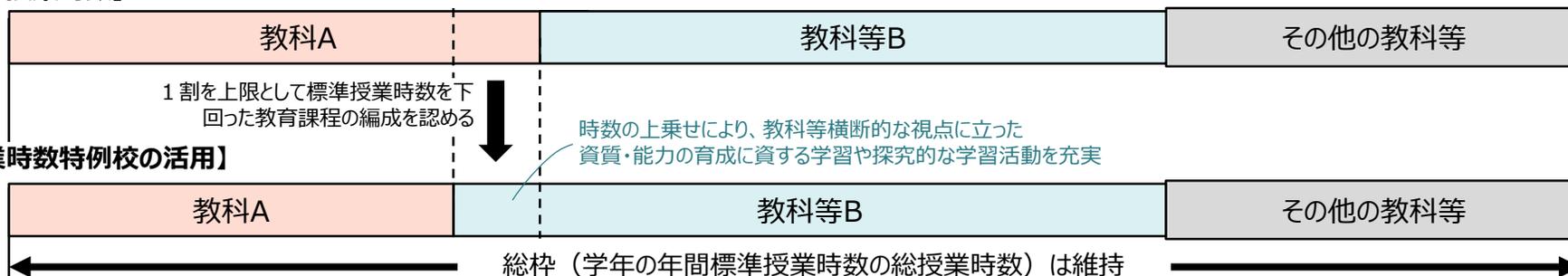
※新教科を置く特例については教育課程特例校への申請が必要

### 指定の要件（平成20年文部科学省告示第30号）

- ・学習指導要領の内容事項が適切に取り扱われていること。
- ・各学年の年間の標準授業時数の総授業時数が確保されていること。
- ・児童生徒の発達の段階、各教科等の特性に応じた内容の系統性・体系性に配慮がなされていること。
- ・保護者の経済的負担など、義務教育の機会均等の観点から適切な配慮がなされていること。
- ・児童生徒の転出入など、教育上必要な配慮がなされていること。

## イメージ

### 【標準授業時数】



## 充実する学習内容の例

- ・学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等）の育成
- ・現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成（伝統文化教育、主権者教育、消費者教育、法教育、知的財産教育、郷土・地域教育、海洋教育、環境教育、放射線教育、生命の尊重に関する教育、健康教育、食育、安全教育等）

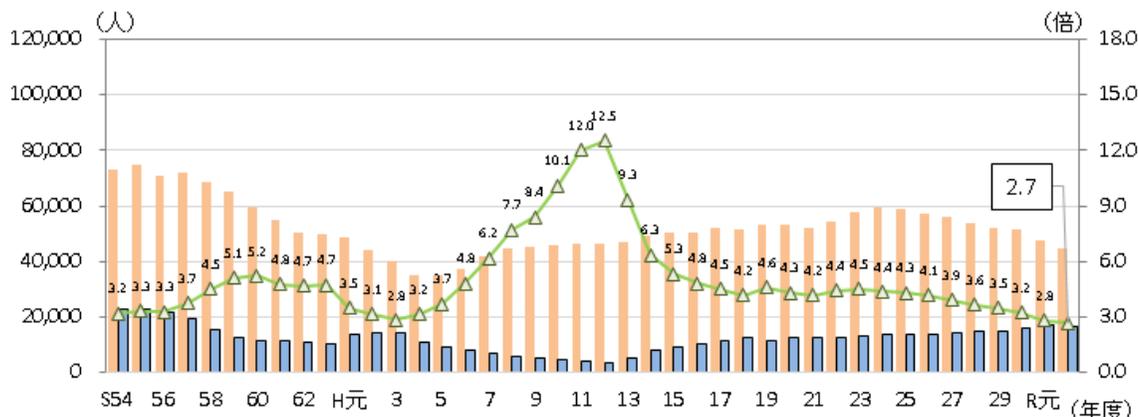
※学習指導要領解説総則編の付録において、各現代的な諸課題に関連する各教科等の内容のうち、主要なものを掲載している。

（出典）文部科学省「授業時数特例校制度について」

# 低下を続ける公立学校教員の採用倍率

## 公立学校教員の採用選考試験の受験者数・採用者数・採用倍率の推移

公立小学校

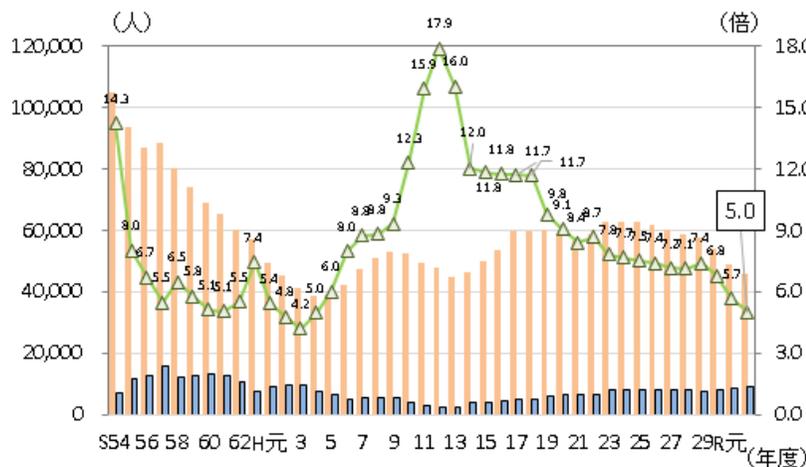


計※

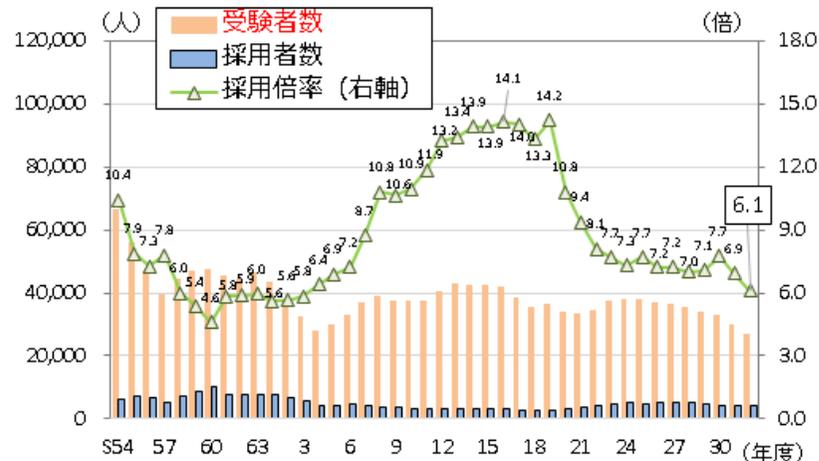
令和2年度：3.9倍  
(令和元年度：4.2倍)

※小学校・中学校・高等学校・  
特別支援学校・養護教諭  
・栄養教諭の合計

公立中学校



公立高等学校



(出典) 文部科学省「公立学校教員採用選考試験の実施状況について」